

平成26年2月4日
大隅河川国道事務所

記者発表資料

大規模土砂災害を想定した合同防災訓練を実施

～災害発生時の対応能力の向上を目的に～

大隅河川国道事務所では、大規模土砂災害が発生した場合の対応行動について関係機関が相互に協力し迅速かつ円滑に対応する能力を高めることを目的として訓練を実施します。

訓練では、垂水市、鹿児島県、九州地方整備局の各防災担当者が一堂に会して、大規模土砂災害発災時に関係機関の対策および情報共有のあり方等について、確認するとともに、課題の抽出および今後の防災業務の改善を図ることとしています。

訓練箇所として、平成17年台風14号により大規模な土砂災害が発生（死者5名家屋34全半壊）した垂水市において実施いたします。

なお、大規模な土砂災害を想定した関係機関の合同防災訓練は、九州地方整備局で初めての実施となります。

※1 本訓練は、平成23年5月に改正土砂災害防止法が施行され、大規模土砂災害対応における国・県・市町村の役割分担が明確化されるとともに、適切に連携した対応を図るため積極的な情報共有が必要であり実施するものです。

※2 訓練当日に「大雨洪水警報」等が発令された場合には中止する事があります。

【大規模土砂災害を想定した合同防災訓練】

〔開催日時〕 平成26年2月7日（金） 13：20～16：30

〔会場〕 垂水市市民館 〒891-2125 垂水市旭町61-2

〔想定災害〕 豪雨により垂水市において大規模崩壊発生し天然ダムを形成

〔参加機関〕 垂水市・鹿児島県・鹿屋警察署垂水幹部派出所・九州地方整備局・大隅河川国道事務所

記者発表に関する問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所

副所長（治水） 永吉 修平 （内線 204）
事業対策官 高橋 玲仁 （内線 208）
◎ 調査第二課長 野田 信幸 （内線 361）

住 所：鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1

電 話：0994-65-2541（代表）

1. 訓練日時

平成26年2月7日(金) 13:20~16:30

2. 参加機関

- ◇ 垂水市
- ◇ 鹿児島県・鹿児島県大隅地域振興局・鹿屋警察署垂水幹部派出所
- ◇ 九州地方整備局・大隅河川国道事務所

3. スケジュール(予定)

実施事項	時間
開会	13:20
学習型防災訓練	13:40 ~
訓練終了	~ 16:00
反省会(ふりかえり)	16:00 ~ 16:20
講評	16:20 ~ 16:30
閉会	16:30

4. 訓練会場

垂水市市民館

住所:鹿児島県垂水市旭町61-2

電話:0994-32-0224



4. 訓練の目的

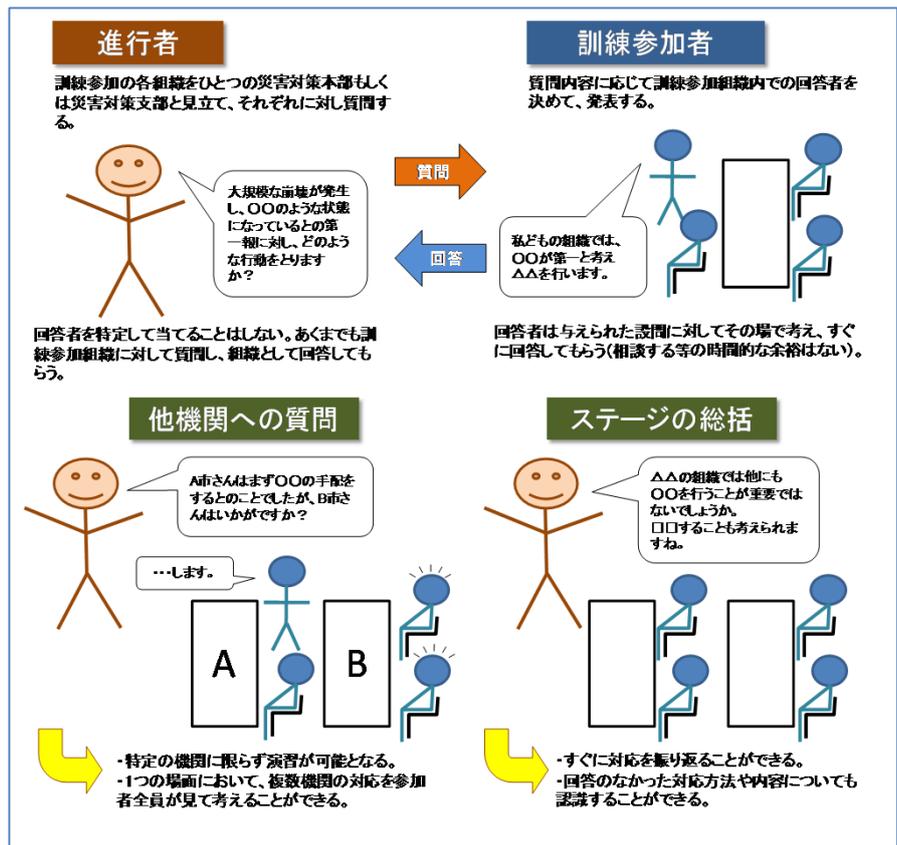
- 改正土砂災害防止法(H23.5)の施行により、大規模土砂災害対応における国・県・市町村の役割分担の明確化を図る。
- 国・県・市町村が適切に連携した対応を図るための、積極的な情報共有の確認。
- 大規模土砂災害発生時に関係機関の相互協力により、迅速かつ円滑に対応する能力の向上を図る。
- 垂水市、鹿児島県、九州地方整備局の各防災担当者が一堂に会して、大規模土砂災害が発生した場合の対応行動についての確認及び検証。

5. 訓練方法

《進行者》と《訓練参加者》にわかれ、必要に応じて状況付与を行った上で、《進行者》が対応について質問し、これに《訓練参加者》が回答する形式で進行します。このように逐次対応する形で行うので、実時刻に基づいた進行とはなりません。

『学習訓練型の特徴』

- ④ 学習型参加者と同様に、状況説明がわかりやすい。回答を聞きながら進める。時間軸を軸とした実施方法。
- ③ 各機関の役割を認識し、共有状況を説明できるようにする。他機関がどの
- ② ような状況で、何をどうするかを説明できるようにする。他機関がどの
- ① 進行状況を確認し、説明を行うため、全員が



訓練想定箇所（垂水市）

平成17年9月の台風14号では、9月5日から6日にかけて九州西岸を北上した台風14号が、記録的な豪雨をもたらし、垂水市を中心として鹿児島県内各地では土砂災害が発生しました。垂水市では、土石流やがけ崩れにより、5名の尊い人命が失われたほか、多数の住家被害などその被害は甚大なものとなりました。



写真1 平成17年9月6日土石流災害（中浜川外）



写真2 平成17年9月6日土石流災害（松崎川）

写真1、2の出典：「平成19年梅雨前線豪雨及び台風4号に伴う大隅地方土砂災害」鹿児島県パンフレット